

職場長・評議員のみなさんへ : 職場回覧をお願いします。可能ならば、増し刷りして組合員に配布してください。詳細を記述した県教組新聞人事院勧告特集号は、後日職場に届く予定です。

発行
長野県教職員組合
長野市旭町 1098
HPIにも掲載



人事院勧告FAX速報

2018-49

2018. 8. 17

給料表は 5 年連続の改善勧告 わたしたちのとりくみの成果です!

◇月例給は655円(0.16%)の改善!

- ・基本給…583円
- ・はね返し分(基本給改定に伴う諸手当アップ分)…72円
- 初任給1,500円引上げ(平均0.2%) 若年層1,000円程度、その他400円

◇一時金(ボーナス)0.05月の改善→4.40月が4.45月にUP!

*これらにより国家公務員の年収は平均0.5% 31,000円アップ

2017年は俸給456円、本府省業務調整手当119円だったため、俸給分は増額となります。しかし、現給保障の打ち切り、物価上昇(6月の消費者物価指数は前年同月比0.7%アップ)を考えれば、十分な改善勧告とはいえません。期末手当据え置き、勤勉手当での改善も課題です。

定年延長の意見申出も

一賃金70%は大きな問題、現行の再任用制度との格差解決を一

◇定年を段階的に65歳まで引き上げ

- ・2021年度から3年ごとに1歳ずつ定年を引き上げる案を想定



◇60歳超の俸給月額原則として60歳前の70%の額

- ・特に良好な場合を除き昇給しない
- ・諸手当のうち俸給月額の水準と関係するものは、60歳前の7割水準
- ・扶養手当等の手当額は60歳前と同額
- ・民間の動向等を踏まえつつ、60歳前後もふくむ給与カーブの在り方を引き続き検討

*引上げ期間中は、年金が支給される65歳までの間の雇用確保のため、定年退職後の再任用制度(フルタイム・短時間)を存続

○要求を掲げ、交渉・署名・決起集会などのとりくみをしなかったら、私たちの給料や労働条件は改善しません。

○非正規で働く仲間を含めすべての教職員に組合に加入してともに頑張ることを勧めましょう。団結こそ力です!

地公労は県人事委員会と県当局に向けて賃上げのとりくみを展開します!